

# イギリスにおける教育改革の効果について

—「教育改革法1988」が中等教育に及ぼした影響に関連して—

田中 康秀

## 1. はじめに

イギリスのサッチャー保守党政権によって導入された「教育改革法(Education Reform Act) 1988」(以下、「ERA1988」と略称)はそれまでのイギリスにおける教育システムを根本から変えるものであり、それ故に、サッチャー政権によって推し進められてきた教育改革はその当初から経済学者を含めて多くの研究者によって注目されてきた。教育改革とほぼ同時期に社会保障、医療保険、および、住宅供給といういわゆる「福祉国家」に関わる分野にも「サッチャー革命」が及んだことから、一連の改革が行われた1988年と1989年は「イギリスの社会政策の歴史において時代を画する年」(Le Grand(1991, p.1256))との評価がなされ、それらは今日Le Grand(1991), Glennerster(1991)などによって「福祉国家」部門の「準市場(quasi-markets)化」として捉えられている<sup>1)</sup>。そして現在のブレア労働党政権においても、現政権が取り組むべき重要な課題として教育問題が挙げられ、それに第1の優先権が与えられている。

「サッチャー革命」の一環として行われた「ERA1988」による教育改革は、現在それが導入されて以降10年を経過している。そこで、この教育改革が1990年代以降におけるイギリスの教育サービスの提供にどのような効果をもたらしたかについていま検証しておくことは意味のあることといえよう。いうまでもなく「ERA1988」は初等・中等・高等の各教育サービス全てについて規定し、それらの教育改革を断行することを目的としているが、しかしながら、本稿では特に中等教育に焦点を当て、次の2つの観点から「ERA1988」が及ぼした効果を考察することにしたい<sup>2)</sup>。第1の観点は、「ERA1988」による「教育サービスの準市場化」が中等教育サービスの公平性に及ぼした影響である。筆者は既に拙稿(2004a, 2004b)におい

1) 「ERA1988」によるイギリスの教育改革はその法案提出時点からわが国においても高い関心がもたれ、教育学研究者を中心に多くの研究がなされている。「ERA1988」による教育改革の経緯や背景思想、影響等を教育学の観点から分析したものと、例えば、大田(1992,1998)、ウィルコックス(1993)を参照。

2) 周知のように、イギリスはイングランド、スコットランド、ウェールズ、および、北アイルランドの4つから成っており、それぞれの地域は独自の法律や制度を持っている。本稿では人口や地理的側面においてその大半を占めるイングランドのケースについて考える。従って、特に言及しない限り、法律やデータ等についてはすべてイングランドについてのものであること、また、イギリスとイングランドを同義的用語として使用することを断っておきたい。また、機関名など専門用語の日本語訳は文部科学省(2003,p.81)を参考にしたが、しかしながら、それ以外の多くは筆者によるものであることもお断りしておかなければならない。

て、最近の3ヶ年におけるイングランド北西部にある中等学校の成績データを用いてこの問題を吟味した。そして、「教育サービスの準市場化」は教育サービスの効率性を改善するとともに、一般にそれとトレードオフ関係にあるとされる教育サービスの不平等化についてはそれほど重要視しなければならない問題とはなっていないことを明らかにした。しかしながら、その分析はイングランドの一地域のまた限られた時点における結論であった。そこで本稿では、1992年から2003年に亘るイングランド全域における『学校成果表』の中等学校の成績データを用いて分析を行い、「教育サービスの準市場化」が中等教育の公平性に及ぼした影響について考察する<sup>3)</sup>。

第2の観点は、イギリスの若者による学校教育の継続に教育改革がどのような影響を及ぼしたかについてである。どの国の若者にとっても、義務教育が終了する時点で学校教育を継続するか、それとも、学校を去るかの決定は彼らの最初の重要な意思決定であるが、イギリスにおいては学校教育を継続する若者の割合が他のヨーロッパ諸国に比べてこれまで相対的に低く、そのことがイギリスの低生産性に関係しているのではないかとの見解が以前から指摘され、それに関する研究が蓄積されている。果たして、1980年代後半に導入された「ERA1988」による教育改革はイギリスの若者が受ける学校教育の継続にどのような影響を及ぼしたのであろうか。この点に関してこれまで行われてきた諸研究を展望するとともに、教育改革の役割について考察を行うことが第2の課題である。

本稿の構成は次の通りである。まず次節では、現在の教育制度の源である「ERA1988」の主要な内容について簡単に説明する。第3節は、「教育サービスの準市場化」が教育の公平性にどのような影響を及ぼしたかについて、不平等度の測定に関する3つの指標によりイングランド全域の学校の成績データを用いて検討する。一方、教育改革がもたらしたと考えられるもう1つの側面、即ち、イギリスの若者による学校教育の継続に教育改革が及ぼしたと思われる影響については第4節で考察する。最後の第5節は議論の要約である。

## 2. 初等・中等教育に関する「教育改革法(ERA)1988」の主要内容について

第2次大戦後におけるイギリスの教育システムは、幾度かの改定を経ながらも1980年代後半まで、基本的には1944年制定の「教育法(パトラー法)」に基づいて運営されてきた。パトラー法はそれまでの教育局(Board of Education)に代えて教育省(Ministry of Education)を設置し、その長である教育省大臣(Minister of Education, 1964年以降は国務大臣)には単なる管理的機能だけでなく、より創造的にイングランドとウェールズにおける教育を促進する権限

3) 本稿の分析に用いる『学校成果表』の成績データは、Jim Taylor教授(Lancaster University)によって筆者に提供されたものである。ここに記して感謝申し上げる次第である。

が与えられ、また、各地方の教育行政を行う「地方教育当局(Local Education Authority)」(以下、LEAと略称)間やLEAと公衆との間に発生した論争や議論などの調停者としての役割が与えられた。一方、学校で教えられるカリキュラムについては基本的に各地方のLEAに権限があったが、唯一の例外は宗教教育であり、それについては1988年まで法律で規定された唯一のカリキュラムであった。

このような戦後のイギリスにおける教育システムの基本構造に根本的な変革をもたらしたのはサッチャー保守党政権下で制定された「ERA1988」であり、それはイギリスの戦後教育システムにとって最も重要な転換をなすものであった(Glennerster et al. (1991, p.390))。そのような「ERA1988」は、要約すれば、それまで教育行政を独占的に行っていたLEAから各学校の経営団体へと運営に関する権限を移すことを目的としていると同時に、国全体の統一的教育カリキュラムの実施を目指したものである。

初等・中等教育に関する「ERA1988」の主要内容は次の4点によって示される。(1)義務教育年齢の生徒に対する統一カリキュラムの設定(「ERA1988」第1部第1章)、(2)公開登録制(Open enrolment)の促進(「ERA1988」第1部第2章)、(3)予算配分方式(Formula funding)と「学校の地方管理(Local Management of Schools)」(以下、LMSと略称)の導入(「ERA1988」第1部第3章)、(4)「国庫補助学校(Grant-maintained schools)」制度の設立(「ERA1988」第1部第4章)、である。いまこれらの内容について、重要な点に絞って述べれば次の通りである<sup>4)</sup>。

#### (1) 義務教育年齢の生徒に対する統一カリキュラムの設定。

この点は1944年制定のバター法と決定的に異なるものであり、基本的に2つの点から構成されている。第1に、義務教育年齢の生徒に対して共通のカリキュラム(National Curriculum)を設定し、全てのLEA管轄による公立・公営学校にそれを実行することを要求していることである。第2に、義務教育期間内に4つのキーステージ、即ち、義務教育2年後の7歳、ほとんどの生徒が初等教育から中等教育に進学する11歳、生徒が義務教育終了時点で受ける試験についての決定が通常なされる14歳、および、ほとんどの生徒に対して「中等教育終了一般証明書(General Certificate of Secondary Education)」(以下、GCSEと略称)が評価の基礎を提供する16歳、の4段階を設け、それぞれの段階の終了時点において生徒による達成度を評価するために全国統一試験を実施し、その結果はさらなる議論を提供するために国民に公表することである。

#### (2) 公開登録制の促進。

子供達を希望する学校に通学させるために、学校の選択権を親に与えることは1980年制定の「教育法」によって既に認められていたが、「ERA1988」では、学校を選択できる親の権

4) 以下は拙稿(2004a)の第2節をまとめたものである。それらに関するより詳しい説明については、拙稿(2004a)の第2節を参照されたい。

利を追認するとともに、各学校の入学許可数を政府（教育省大臣）が設定する「標準数」以下に抑えることを禁止し、「標準数」を変更する場合は大臣の許可が必要であることを規定している。

### (3) 予算配分方式とLMSの導入。

これまでの予算配分における恣意性（換言すれば、LEAの自由度）を排除し、各学校には「生徒1人当たりの予算」というある種パラメトリックな「価格」による同等の基準を適用することである。即ち、全教育予算の約75%を占める予算の配分ベースとして各学校に現実に入学許可された子供の数と彼らの年齢を反映するものにするのである。

教育予算に対する「ERA1988」の第2の特徴はLMSと呼ばれる制度の導入である。LMSとは、「資源が配分される方法や、意思決定者が直面する誘因、裁可方式、および、彼らの反応の基となる情報を変化させる組織的形態」（Levačić(1992, p.16)）であり、これまでLEAによって独占的に管理運営されていた教育予算について、その管理運営の責任を各学校の経営母体に与えるものである。

### (4) 「国庫補助学校」制度の設立。

「国庫補助学校」制度とは、LEA管轄下にある学校に対してその管轄から離れ、中央政府から直接学校の運営経費を受け取るシステムに移る権利を各学校に与えるものである。この権利を選択した学校はgrant-maintained school(GMS)と呼ばれ、この制度の導入によって、学校運営に関するLEAの権限縮小を意図するものである。

## 3. 「教育改革法(ERA)1988」による教育改革と教育サービスの公平性

イギリスの初等・中等教育における「ERA1988」による教育改革はLe Grand(1991)およびGlennerster(1991)によって「教育サービスの準市場化」と呼ばれたが、「ERA1988」が制定されて以降10年以上が経過した現在、その効果を検証しておくことは意義のあることといえよう。公平性について考える前に、まず「準市場」の導入が教育サービスの効率性改善に寄与したかどうかを見ておくことにしよう。この点についてはこれまでも多くの研究がなされてきており、概して「準市場化」は教育サービスの効率性を改善しているという結果が得られている<sup>5)</sup>。そこでここでは、これを確認するために、今日教育の成果指標として最も良く用いられるものの1つであるテスト・スコアのデータによって「教育サービスの準市場化」がイギリスにおける中等教育の効率性に及ぼした影響を見ることにする。いうまでもなく、テスト・スコアの全般的上昇は教育がより効率的に行われた結果であると判断する。ここでは1992年から2003年までの英国教育省『学校成果表』におけるGCSEのデータを用いて、

5) 「ERA1988」による「教育サービスの準市場化」と教育サービスの効率性に関する先行研究の展望については、拙稿(2004a)の第3節を参照願いたい。

表1：イングランドの非選抜学校における GCSE 成績上位者（5+A\*-C）の割合の変化  
（1992年～2003年）

年	百分位数	10%	50%	90%	標本学校数
1992		0.13	0.32	0.53	3022
1993		0.13	0.35	0.56	2980
1994		0.16	0.37	0.58	2973
1995		0.16	0.38	0.59	2963
1996		0.18	0.39	0.60	2940
1997		0.18	0.40	0.61	2951
1998		0.19	0.41	0.63	2938
1999		0.20	0.43	0.65	2919
2000		0.21	0.44	0.67	2891
2001		0.23	0.45	0.68	2863
2002		0.25	0.48	0.69	2835
2003		0.27	0.49	0.71	2814

（資料：各年の『学校成果表』による。）

「準市場化」と教育サービスの効率性との関係を記述的に分析する。

表1は、1992年から2003年までの各年におけるイングランド全域の入学者を選抜しない学校（非選抜学校）を対象としたGCSEの結果について、その百分位数を示したものである。表1にはGCSEを成績優秀であるA\*からCまでの成績で5科目以上獲得した成績上位者が各学校で何%を占めるかについての百分位数が示されている。表1によれば、1992年において成績上位者の割合に関する最下位10%に位置する学校における成績上位者の割合は0.13、即ち、13%であったが、その値は徐々に上昇し、2003年には0.27、即ち、27%となっている。また、中位の学校と上位10%の学校においても1992年に比べて2003年では成績上位者の割合がかなり増加していることがわかる。このように1992年以降10数年間を通じてGCSEの学業成績は成績上位者の割合でみた場合それが増加しており、それ故に、「ERA1988」による教育改革は教育サービスの効率を改善してきたことが確認できる<sup>6)</sup>。

これに対して、「教育サービスの準市場化」は教育サービスの公平性にどのような影響を及ぼしたのであろうか。効率面における教育改革の効果に比べて、初等・中等教育の「準市場化」が教育サービスの公平性に及ぼした効果に関する研究は、筆者の知る限り、あまりなされていない。そこで、以下ではイングランド全域における中等学校のGCSEのデータを用いて、この側面を考えることにする。

「教育サービスの準市場化」は教育サービスへの競争原理の導入であり、そのことによって、教育サービスに「効率性競争（E 競争 efficiency competition）」と「選別競争（S 競争

6) GCSEの学業成績は零点取得者が各学校で何%を占めるかについての百分位数でみた場合においてもその向上がみられ、GCSEの成績における底上げがなされていることがわかる。それ故に、当該期間においてGCSEの学業成績は全般的レベルで向上しているといえよう。

selectivity competition)」が生じる可能性をGlennster(1991)は示唆している。これまでの諸研究によれば、イギリスにおける1990年代の中等教育はその効率性を改善してきていることが指摘されており、それ故に、「ERA1988」によってもたらされた「効率性競争(E競争)」は教育サービスに良い効果を及ぼしていることがわかる。一方、「ERA1988」によってもたらされた「選別競争(S競争)」はクリーム・スキミング問題、即ち、各学校の経営者にとって合理的な行動は学校全体の成果(テスト・スコア)を高めるような生徒を多く獲得することにあるが、そのことは逆に、全般的成果を引き下げようとする生徒を排除しがちになるという問題を引き起こし、その結果、人気のある学校はより良い成績の生徒を集め、人気のない学校にはそうでない生徒が集中することになり、結果として学校間格差を増大させることが懸念される。果たしてイギリスにおける中等教育サービスにおいて、「ERA1988」による「教育サービスの準市場化」はこのような問題を深刻化させてきたのであろうか。以下では、教育改革が教育サービスの公平性に及ぼした影響を吟味するために、次のような3つの測定法を用いて検証することにしよう。1つはRumberger and Willms (1992, Appendix)によって用いられた「非類似性指標(Dissimilarity index)」であり、他の2つは所得分配の不平等度を測定する方法としてよく用いられる「変動係数」と「ジニ係数」である。また、各学校の成果に関する指標として、われわれはGCSEにおいてA\*からCの成績を5教科以上獲得した生徒が占める割合、即ち、GCSEにおける成績上位者(5+A\*-C)の割合が大きければ大きいほどその学校の成果は高いと考えることにする。

Rumberger and Willms (1992, Appendix)によって用いられた「非類似性指標 $D_t$ 」は次のように表わされる。

$$D_t = \frac{\sum_{i=1}^n NS_{it} |p_{it} - \bar{p}_t|}{2NS_t \bar{p}_t (1 - \bar{p}_t)} \quad (1)$$

ここで、 $NS_{it}$  =  $t$  時点での第 $i$ 番目の学校の生徒数、 $NS_t$  =  $t$  時点での各学校における生徒数の合計、 $p_{it}$  =  $t$  時点での第 $i$ 番目の学校のGCSEにおける成績上位者(5+A\*-C)の割合、 $\bar{p}_t$  =  $t$  時点でのGCSEの成績上位者(5+A\*-C)の割合に関する全学校での単純平均値、 $n$  = 学校数である。(1)式は、学校間の格差が大きければ大きいほど「非類似性指標 $D_t$ 」の値が大きくなることを示している。

一方、「変動係数 $C_t$ 」は、 $t$  時点での標本の標準偏差を $V_t$ 、 $t$  時点での標本平均を $\mu_t$ とすれば、

$$C_t = V_t / \mu_t \quad (2)$$

と書かれ、この値が大きければ標本分布の拡がり大きいことを示している。それ故に、「変動係数 $C_t$ 」の値が大きければ学校間の格差が大きい(即ち、より不平等である)ことを

示している。

また、「ジニ係数 $G_t$ 」は次のようにして求められる。いま水平座標軸に沿って各学校をGCSEにおける成績上位者(5+A\*-C)の割合が最も低い学校からそれが最も高い学校へと順に並べるものとする。そして、それらの学校の生徒数を総生徒数で割ることによって生徒数の相対度数を求め、水平座標軸に生徒数の累積相対度数を測る。他方、垂直座標軸にはGCSEにおける成績上位者(5+A\*-C)の割合が最も低い学校における成績上位者(5+A\*-C)の割合(例えば、0%)からそれが最も高い学校における成績上位者(5+A\*-C)の割合(例えば、100%)へと順に並べ、各学校の成績上位者(5+A\*-C)の割合に関する累積相対度数を測る。そして、これらのデータからわれわれはロレンツ曲線を描くことができ、 $t$ 時点での「ジニ係数 $G_t$ 」は、

$$G_t = \frac{2A_t}{B_t} \quad (3)$$

によって求められる(Atkinson (1983, p. 53))。ここで、 $A_t$ はロレンツ曲線と45度線によって囲まれる面積であり、 $B_t$ は各学校の生徒数と成績上位者(5+A\*-C)の割合に関する相対度数の合計によって形成される正方形の面積である。「ジニ係数 $G_t$ 」の値が大きいほど学校間の格差は大きいといえる。

使用するデータは英国教育省による『学校成果表』であり、本稿では1992年から2003年までの各学校の生徒数とGCSEにおける成績上位者(5+A\*-C)の割合について、イングランド全域の学校に関するデータを用いる。データにはグラマー・スクールに代表されるような入学者を選抜する学校とそうでない学校の両方が含まれ、また、それぞれの年について異なった欠損値が存在するため、各年の標本数は同一ではない。そこで、ここではそれぞれの年のデータが存在する学校について、入学者を選抜しない学校(非選抜学校)のみからなる場合(即ち、公立・公営学校と入学者を選抜しない私立学校から成る場合)と入学者を選抜する学校(選抜学校)を含んだ全ての学校の場合の2つのデータセットについて「非類似性指標 $D_t$ 」、「変動係数 $C_t$ 」および「ジニ係数 $G_t$ 」を求めることにする。

次頁の表2と表3は非選抜学校のみの場合と全ての学校の場合のそれぞれについて、3つの不平等度測定法による値を1992年から2003年までの各年について計算した結果である。これらの表から、次のような3点を指摘することができる。まず第1に、非選抜学校のみの場合と全ての学校の場合のいずれのケースにおいても、1992年に比べて2003年では「非類似性指標」、「変動係数」および「ジニ係数」で測った値が減少していることである。第2に、「変動係数」と「ジニ係数」で測った値はここで考慮した期間においてかなりの程度その値が減少したのに対して、「非類似性指標」で測った値の減少幅はそれほど大きくなかったことである。第3に、「変動係数」と「ジニ係数」で測った値は、非選抜学校のみの場合における若干の例外

表2：各不平等度測定法における変化の推移（非選抜学校のみの場合）

年	非類似性指標	変動係数	ジニ係数	標本学校数
1992	0.273	0.472	0.207	3022
1993	0.269	0.451	0.199	2980
1994	0.270	0.437	0.189	2973
1995	0.270	0.434	0.190	2963
1996	0.265	0.417	0.176	2940
1997	0.267	0.417	0.173	2951
1998	0.269	0.413	0.169	2938
1999	0.271	0.403	0.167	2919
2000	0.271	0.392	0.163	2891
2001	0.269	0.378	0.158	2863
2002	0.261	0.360	0.151	2835
2003	0.262	0.345	0.145	2814

表3：各不平等度測定法における変化の推移（全ての学校の場合）

年	非類似性指標	変動係数	ジニ係数	標本学校数
1992	0.312	0.555	0.258	3186
1993	0.309	0.526	0.248	3142
1994	0.311	0.506	0.234	3134
1995	0.311	0.499	0.233	3123
1996	0.307	0.479	0.219	3100
1997	0.309	0.476	0.214	3110
1998	0.312	0.467	0.209	3097
1999	0.313	0.450	0.203	3078
2000	0.314	0.437	0.198	3050
2001	0.312	0.422	0.192	3022
2002	0.306	0.400	0.184	2994
2003	0.305	0.381	0.176	2973

を除いて、考慮した期間を通じてたえず減少傾向を示したのに比べて、「非類似性指標」で測った値は減少と増加を繰り返しながらこの12年間を通じて減少してきたことである。

このように、表2と表3で得られた3つの不平等度測定法は、イングランド全域における各学校でのGCSEの成績上位者(5+A\*-C)の割合の拡がりに関して概略拡がりを縮小させる傾向を示したが、しかしながら、それらの測定値の変化傾向は必ずしも同一傾向を示すものとはならなかった。そこで、当該考慮期間に亘ってこれら3つの不平等度測定法が同一の傾向を明らかにしているかどうかを調べるために、それぞれの測定法について相関係数を求めることにしよう。



表4：相関係数表

A.非選抜学校の場合			
	非類似性指標	変動係数	ジニ係数
非類似性指標	1.0000		
変動係数	0.7061*	1.0000	
ジニ係数	0.6496*	0.9847**	1.0000
B.全ての学校の場合			
	非類似性指標	変動係数	ジニ係数
非類似性指標	1.0000		
変動係数	0.3629	1.0000	
ジニ係数	0.3094	0.9924**	1.0000

(注) \*\*印は1%水準で有意であることを、また、\*印は5%水準で有意であることを示す。

その結果は表4に示される通りである。表4から、非選抜学校のみデータによって求めた3つの不平等度測定法の各年の値は、相関の程度は若干異なるけれども、いずれの測定法の間においても正の有意な相関を持っていることが明らかになった。これに対して、選抜学校を含めた全ての学校の場合には、「変動係数」と「ジニ係数」との間には正の強い相関があることがわかったが、「非類似性指標」との間には有意な相関が存在しなかった。

以上のことから、1992年以降の10数年間において、イングランド全域における非選抜学校間での学校間格差は縮小傾向にあり、それ故に、それらの学校におけるクリーム・スキミング問題はそれほど重要視しなければならない問題ではないとの結論を引き出すことができる。そしてこの結論は、イングランドの一部地域である北西部の学校のみについて最近3カ年のデータを用いて同様の分析を行った拙稿(2004a,2004b)の結論を補強するものである。

#### 4. 学校教育の継続と教育改革の役割

義務教育が終了する時点で、そのまま学校に留まって学校教育を継続するか、それとも、学校を去るかの決定はどの国の若者にとっても最初の重要な意思決定であるといえるが、果たして、イギリスにおける教育制度の改革はこの決定にどのような影響を及ぼしたのであるうか。本節では、この問題について考えることにする。

イギリスの教育において、16歳での意思決定に関する議論は1つの論点を提供し、教育研究にとって重要な研究テーマの1つを構成しているが、経済学的分析においてもこれまでに

多くの研究蓄積が存在する<sup>7)</sup>。このような16歳時点での意思決定が注目される背景には、次のような問題意識が存在していた。即ち、イギリスの場合、義務教育終了後に学校教育に留まる若者の比率がヨーロッパの他の主要国に比して相対的に低く、それがイギリスの生産性や経済成果の問題に影響しているのではないかとの疑問である。例えば、ヨーロッパの主要国を中心にして教育と生産性の関連を比較研究したPrais(1995)は次のように述べている。

「輸入製造業製品の高い技術的質に関する国際比較、あるいは、他の国々における学校教育システムに関する国際比較が顕著に公の目に触れるようになり、その結果、それらの国際比較は、イギリスの学校教育システムが現代の技術的世界において必要とされる労働力の熟練に適切な基礎を提供しているかどうかについての疑いがますます高まった。」(Prais(1995, p.74), 筆者訳)

さらに、ドイツなどヨーロッパの主要国における職業のための熟練形成システムを丹念に調査研究した結果、次の点を明らかにしている。

「ドイツやその他の大陸諸国における労働力の資格の有利性は決して大学卒業水準にあるのではない。(イギリスは、製造業全体では、雇用される大学卒業者の割合においてドイツと今や匹敵しており、そしていくつかの産業分野においては、ドイツの割合をわずかではあるが超えてさえいる。)むしろ、これらの国々の有利性は、中等レベルの職業資格における達成度、特に、在校中に学業の達成度水準が中間あるいはそれ以下にあった人々の達成度の中にこそその本質が存在する。」(Prais(1995, p.75), 筆者訳)

事実、表5(次頁)にみられるように、1985年末のイングランドにおいて16歳時点でフルタイム教育を受けている若者の割合は全体の半分以下であり、政府支援の職業訓練を含めても70%を超える程度であり、わが国の高等学校等進学率はその当時94%を超えていたことと比較すれば、その違いは顕著である

しかしながら、表5は1980年代中頃にイングランドにおけるフルタイム教育受講者が全体の半分以下であったことを明らかにすると同時に、もう1つの顕著な事実も明らかにしている。それは、この15年間にフルタイム教育を受ける若者の割合が急増していることであり、特に、1980年代後半から1990年代初めにかけての増加率には目覚ましいものがある。ちょうどこの時期、イギリスにおいては「ERA1988」による改革や資格試験制度の改革など、第2次大戦後の教育制度が大幅に改革された時期にあたっており、それ故に、学校教育継続者の割合の急増と教育改革との関連についての分析が1つの論点を提供することになった。そこで、

7) 例えば、Pissarides(1981, 1982), Rice(1987), Micklewright(1989), Whitfield and Wilson(1991), Gray et al.(1993), Ashford et al.(1993), Cheng(1995), Payne(1995), Andrews and Bradley(1997), McVicar and Rice(2001)などを参照。ほとんどの研究が学校教育継続に関する意思決定要因について探求しているのに対して、Andrews and Bradley(1997)は、1980年代以降に拡張された様々な若者に対する職業訓練プログラムをも含めた全ての選択肢についての16歳時の決定要因を分析している。

表5：イングランドにおける16歳時点での義務教育後の学校教育受講割合（％）

暦 年 末	1985	1987	1989	1991	1993	1995	1997	1999	2000	2001(注2)
男 女 計										
フルタイム教育	47.3	48.5	55.0	66.6	72.6	70.4	69.4	71.3	71.4	71.2
政府支援職業訓練(GST)	25.6	25.0	21.7	16.1	12.8	10.8	9.4	8.1	8.3	7.0
(内)フルタイムGST	2.4	2.1	2.3	1.6	1.0	1.3	0.8	0.7	0.6	0.5
小 計 (注1)	70.5	71.4	74.4	81.1	84.4	79.9	78.0	78.7	79.1	77.7
雇用者資金による職業訓練	6.0	6.8	6.1	4.0	2.7	3.1	3.2	3.3	2.9	3.0
パートタイム教育	4.1	4.4	3.8	2.8	2.8	4.7	4.5	4.3	4.8	5.8
教育・職業訓練受講者	80.6	82.8	84.3	88.0	90.0	87.8	85.8	86.3	86.7	86.5
非教育・職業訓練受講者	19.4	17.2	15.7	12.0	10.0	12.2	14.2	13.7	13.3	13.5
総 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
男 子										
フルタイム教育	43.7	45.4	51.3	62.7	69.7	67.3	66.2	67.5	67.6	67.4
政府支援職業訓練(GST)	30.5	28.4	26.4	18.9	14.7	12.6	10.7	9.3	9.7	8.2
(内)フルタイムGST	3.4	3.2	3.6	2.5	1.6	1.7	1.2	1.0	0.9	0.7
小 計 (注1)	70.8	70.6	74.1	79.1	82.8	78.2	75.7	75.8	76.4	74.9
雇用者資金による職業訓練	8.3	9.0	8.3	5.7	3.7	4.3	4.4	4.2	3.7	3.7
パートタイム教育	3.3	3.6	3.0	2.3	2.4	4.4	4.4	4.2	4.8	5.8
教育・職業訓練受講者	82.4	83.2	85.4	87.1	88.9	86.8	84.5	84.2	84.9	84.4
非教育・職業訓練受講者	17.6	16.8	14.6	12.9	11.1	13.2	15.5	15.8	15.1	15.6
総 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
女 子										
フルタイム教育	51.0	51.8	58.8	70.7	75.7	73.6	72.8	75.2	75.5	75.2
政府支援職業訓練(GST)	20.4	21.5	16.7	13.1	10.8	9.0	8.0	6.8	6.8	5.7
(内)フルタイムGST	1.2	0.9	1.0	0.5	0.3	0.8	0.3	0.3	0.3	0.2
小 計 (注1)	70.2	72.4	74.5	83.3	86.2	81.8	80.5	81.7	82.0	80.7
雇用者資金による職業訓練	3.5	4.5	3.8	2.3	1.7	1.9	2.0	2.4	2.0	2.3
パートタイム教育	4.9	5.3	4.7	3.4	3.3	5.2	4.6	4.4	4.7	5.8
教育・職業訓練受講者	78.7	82.3	83.0	89.0	91.2	88.8	87.1	88.6	88.6	88.7
非教育・職業訓練受講者	21.3	17.7	17.0	11.0	8.8	11.2	12.9	11.4	11.4	11.3
総 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考)日本の高等学校等進学率										
男 女 計	94.1	94.3	94.7	95.4	96.2	96.7	96.8	96.9	97.0	96.9
男 子	93.1	93.2	93.6	94.3	95.3	95.8	95.9	96.1	96.3	96.3
女 子	95.3	95.4	95.9	96.4	97.2	97.6	97.7	97.7	97.7	97.6

(注1)小計欄は、フルタイム教育と政府支援職業訓練の合計からフルタイムGSTの数値を差し引いたものである。

(注2)2001年の値は暫定値である。

(資料)1 イングランドの場合は、Department for Education and Skill, Statistical First Release, 16/2002, Additional Tablesによる。

2 日本の高等学校等進学率は、文部科学省編『教育統計データCD-ROM2002, Vol.1』における参考資料(進学率)による。

以下ではこれまでの研究成果を基に、学校に留まる確率の決定要因を整理し、教育改革との関連を見ることにする<sup>8)</sup>。

義務教育終了後に学校に留まる確率を決定する要因にはどのようなものが関係しているであろうか。ここで考察する諸研究は時系列、クロス・セクション、あるいは、コーホートデータを用いて、男子と女子に分けて分析が行われているが、これらの諸研究は用いられているデータによって大きく2つのカテゴリーに分類できる。即ち、1980年代後半における教

8) 以下の分析においてRobinson(1999)が議論の整理に大いに役立った。

育改革以前のデータを用いているものと、それ以後のデータを含むものである<sup>9)</sup>。前者における諸研究において考慮された要因は、次の3つにまとめることができる。(1)家計の所得要因、(2)経済環境要因としての失業率、および、(3)家族背景と社会階層に関する要因、である。

まず第1に、所得要因については男子と女子で全く異なる効果が検証されることである。即ち、男子の場合、学校に留まる確率に対する所得の影響は独立であるのに対して、女子の場合には有意にプラスの効果が認められることである(Rice(1987), Micklewright(1989))。換言すれば、女子の場合、所得の高い家計ほど学校に留まる確率が大きくなることを意味する。もっとも、本人の稼得に関係するような変数、例えば、教育の収益率(Whitfield and Wilson(1991))や相対賃金(Pissarides(1981))に関する変数については、男女ともにそれぞれ予想される符号が得られている。

第2に、失業率についてはほとんどすべての研究において男女ともにプラスの効果が認められ、それ故に、失業率の上昇は学校に留まる確率を上昇させる結果となっている。このことは、男女の学校教育継続に対して経済環境の悪化(失業率の上昇)が及ぼす効果は、付加的労働力効果よりも求職意欲喪失効果の方がより大きいことを示している(Whitfield and Wilson(1991))。

第3に、家族背景と社会階層に関する説明変数については論者によって様々な要因が考慮されているが、これらの要因について、例えばRice(1987)やMicklewright(1989)では、両親の学歴、両親の職業における種類と熟練度(社会階層要因)、家族の構成(子供の数や兄弟姉妹関係、働き手の数)、家族の居住地域、などが考慮されている。その結果、学校に留まる確率に及ぼす家族背景と社会階層に関する係数は相対的に有意で大きな値を示し、それ故に、極めて重要な要因であることを指摘している。いま彼らによって得られたもののいくつかを示せば、両親が義務教育以後に学校に留まった場合には、彼らの子供達もその傾向が強いこと、より専門的な職業に就いている父親をもつ子供たちはそうでない子供達よりも学校に留まる確率がより高いこと、兄弟姉妹の変数は学校教育を早い段階で終える確率を有意に高めること、などである<sup>10)</sup>。

いずれにしても、これらの研究において共通して言える特徴は、イギリスの若者が義務教育終了後に学校に留まるか否かを決定する要因として、一見もっとも緊密に関係すると思われる家計の所得要因よりもむしろ、親の学歴やどのような社会階層に所属しているかなど、

9) 例えば、前者にはPissarides(1981, 1982), Rice(1987), Micklewright(1989), Whitfield and Wilson(1991)があり、後者には、Gray et al.(1993), Ashford et al.(1993), Payne(1995), Cheng(1995), Andrews and Bradley(1997), McVicar and Rice(2001)がある。

10) Micklewright(1989)は家族背景や社会階層の要因の他に、学校の種類別についてもその影響を検証している。それによれば、予想される結果ではあるが、グラマー・スクールや私立学校の生徒ほど学校に留まる確率が高くなることを示している。

男子、女子ともに社会経済的(socioeconomic)要因の持つ重要性が指摘されていることである。

以上見てきたような諸研究が社会経済的諸要因の重要性を指摘したのに対して、教育改革以後のデータを含む研究においては、当然のことながら、その効果分析がなされている。表5に示されるように、イギリスの若者が義務教育以後もフルタイム教育を受ける割合が1980年代の後半以降急上昇したことに対する教育改革の役割が議論され、中でも、1986年に導入が決定され、1988年から実施された中等教育の資格試験GCSEによる効果についての分析は、学校教育継続のための教育改革の成果を考えるうえで注目に値する。そこで、第4番目の要因として、以下教育政策の側面をみることにしよう。

イギリスの若者が中等教育終了に当たって受ける統一資格試験GCSEが、彼らが義務教育以後にも学校教育を継続するために学校に留まることに対するプラスの効果を持ちうることについては、いくつかのコーホート研究で指摘されている(Gray et al.(1993), Ashford et al.(1993), Payne(1995), Cheng(1995))。例えば、Gray et al.(1993)は、まずGCSE導入以前に16歳に到達したコーホート(1986)と、それ以後に16歳に到達したコーホート(1988)とを比較し、後者において試験結果の向上が認められることからGCSE導入の効果を確認している。そしてGCSE導入による資格試験制度の改革によってイギリスの若者がより多くの学校教育を受ける割合を上昇させた理由として次の2つの経路を指摘している。第1に、GCSEにおける成果レベル、即ち、受験者が上位の成績を修めた各科目数ごとの学校教育継続率を所与として、GCSE導入によってコーホート全体のレベルが引き上げられることによって、全般的な学校教育継続率の上昇に貢献したこと、第2に、資格試験の成果レベルごとに、即ち、受験者が上位の成績を修めた科目数別に比較した場合でも、ほとんどの科目数において後者のコーホートの方が前者より成果が向上したことにより、それが学校教育継続率の上昇に貢献したこと、の2つである。

しかしながら、コーホート・データを用いた分析ではGCSEと学校教育継続率との因果関係について、かならずしも明確な関係が数量的に示されたわけではなかった。それらの関係を実証的に検証することはMcVicar and Rice(2001)によって行われた。彼らの研究の特徴は、先行研究で考慮された諸要因に加えて、GCSEの達成度を用いた学業成績(academic performance)の指標、および、過去10年余りにわたってイギリスにおける義務教育以後の教育機関を2倍以上に拡大させるという教育政策の変更による効果を測定する変数を考慮していることである。そして、時系列データに誤差修正モデルを適用して、男女それぞれの若者による更なる教育への参加率に関する長期経路を導出している。その長期経路は1980年以降の現実のデータの趨勢と極めて良く適合しており、そのことから、男女の参加率の変化について次のように結論付けている。まず、1980年代初期における長期参加率の急成長は、同時

期における若年労働力の失業率の急上昇が貢献しているとし、参加率に対する「求職意欲喪失効果」を支持している。特に、この傾向が強いのは男子の場合であるとしている。これに対して、1988年以降における更なる教育への参加率の急成長は、失業率を含めていくつかの要因が結合した結果であるとしながらも、その重要な要因としてGCSEが導入されたことに伴うコーホート内での学業成績の平均水準が年々著しく改善したことにあるとしている。加えて、イギリスにおける義務教育以後の教育機関がこの時期急拡大したことも更なる教育への参加率の急成長をサポートする役割を果たしたことを指摘している(McVicar and Rice(2001,p.61))。

1980年代後半に導入された統一資格試験GCSEなどによる教育政策の改革がイギリスの若者に対してより多くの学校教育を受ける機会を拡大したとするMcVicar and Rice(2001)らの研究は、教育サービスへの「準市場」導入に一定の成果があったことを示すもう1つの証拠であるといえるかもしれない。実際、Robinson(1999,p.159)は、「GCSEの導入は近年における最も成功した教育政策であったといっても過言ではない。」との評価を下している。そのことはまた、例えばPrais(1995)に代表されるようなこれまで主張されてきた認識とは逆に、近年イギリスと他国とのスキル格差の縮小傾向が見られるという認識にもつながるものである。もっとも、GCSE成績の全般的上昇によって示される学業成績の向上と更なる教育への参加率との間における符号関係として実証的に得られたプラスの関係は、かならずしも直結したものではないかもしれない。なぜなら、前者が上昇しているにもかかわらず、学校教育継続率は1990年代中頃以降安定的に推移しているからである。そしてそのことは、これら2つの事象の間に介在すると思われる更なる要因についての研究を必要としているかもしれない。

## 5. おわりに

本稿は、イギリスにおいて1990年代に本格的に導入された初等・中等教育の「準市場化」が特に中等教育サービスにどのような影響を及ぼしたかについて、2つの観点、即ち、(1)「ERA1988」による「教育サービスの準市場化」が中等教育サービスの公平性に及ぼした影響、および、(2)イギリスの若者による学校教育の継続に教育改革が及ぼした影響、の2つについて分析を行った。いまその結果を要約すれば次の通りである。

(1)「教育サービスの準市場化」が中等教育サービスの公平性に及ぼした影響を吟味するために、われわれは不平等度の測定に関する3つの方法、即ち、非類似性指標、変動係数、および、ジニ係数の3つについて、1992年から2003年に亘るイングランド全域における中等学校の成績データGCSEを用いてそれらの値を計測した。計測は各学校のGCSEにおける成

績上位者の分布状況に関して、入学者を選抜しない学校（非選抜学校）のみの場合と、グラマー・スクールのような入学者を選抜する学校をも含めた全ての学校の場合について行ったが、いずれの測定方法においても、1992年に比べて2003年では不平等度が改善された。中でも、非選抜学校の場合には3つの指標の相関がいずれも正で5%以上の有意性を示した。それ故に、この10数年間において「ERA1988」による「教育サービスの準市場化」は重要なクريمة・スキミング問題を引き起こしていないという結論が得られた。

(2) どのような国の若者にとっても、義務教育が終了する時点で学校教育を継続するか、それとも、学校を去るかの決定は彼らの最初の重要な意思決定であるといえるが、近年イギリスの若者で学校教育を継続する者の割合が増加している。若者に学校教育の継続を選択させる要因には家計の所得要因、経済環境要因、社会経済的要因等があり、本稿ではまずそれらの要因と学校教育の継続との関連を分析した先行研究について展望を行った。さらに、「ERA1988」による教育改革のもう1つの効果として、GCSEの全般的向上とイギリスの若者が学校教育の継続を選択することとの間に正の関係が存在することを先行研究の分析を通じて明らかにし、この点における教育改革の役割について考察を行った。そのことは、例えば Prais(1995)にみられるような議論に対して興味ある1つの論点を提供しているが、しかしながら、その因果関係をより明確なものとするためには、さらなる探求が必要であることを指摘した。

現労働党政権は教育問題を最重要課題の1つと位置づけ、基本的にはサッチャー保守党政権によって導入された「ERA1988」による教育改革を継承してきている。この教育改革には、例えば7歳児に対する統一試験の過重性の指摘や、学校間の不平等解消のため1998年9月から導入された「教育特区」制度など、議論も多い。しかしながら、本稿で得られた分析結果を総合すれば、少なくとも経済学的観点からみて、現在までのところイギリスの初等・中等教育に対する教育改革は成功裏に推移しているとの結論を導きだすことができるだろう。

#### 参考文献

- Andrews, Martyn and Steve Bradley (1997), "Modelling the Transition from School and the Demand for Training in the United Kingdom," *Economica*, New Series, Vol. 64, No. 255, pp. 387-413.
- Ashford, Sheena, John Gray and Mark Tranmer (1993), "The Introduction of GCSE Exams and Changes in Post-16 Participation," *Youth Cohort Report*, No. 23, Sheffield: Department for Education and Employment.
- Atkinson, A. B. (1983) *The Economics of Inequality*, 2nd edition, Oxford: Oxford University Press.
- Cheng, Yuan (1995), "Staying-on in Full-time Education After 16: Do Schools Make a Difference?," *Youth Cohort Report*, No. 37, Sheffield: Department for Education and Employment.
- Glennerster, Howard (1991), "Quasi-Markets for Education?," *Economic Journal*, Vol. 101, No. 408, pp.1268-1276
- , Anne Power and Tony Travers (1991), "A New Era for Social Policy: A New Enlightenment or a New Liviathan?," *Journal of Social Policy*, Vol. 20, No. 3, pp.389-414.
- Gray, John, David Jesson and Mark Tranmer (1993), "Boosting Post-16 Participation in Full-Time Education: A Study of Some Key Factors," *Youth Cohort Report*, No. 20, Sheffield: Department for Education and

Employment.

- Le Grand, Julian (1991), "Quasi-Markets and Social Policy," *Economic Journal*, Vol. 101, No. 408, pp.1256-1267.
- Levačić, Rosalind (1992), "Local Management of Schools: Aims, Scope and Impact," *Educational Management and Administration*, Vol. 20, No. 1, pp. 16-29.
- McVicar, Duncan and Patricia Rice (2001), "Participation in Further Education in England and Wales: An Analysis of Post-War Trends," *Oxford Economic Papers*, Vol. 53, No. 1, pp. 47-66.
- Micklewright, John (1989), "Choice at Sixteen," *Economica*, vol. 56, No. 221, pp.25-39.
- 文部科学省 (2003), 『教育指標の国際比較(平成15年版)』, 財務省印刷局。  
(2003), 『教育統計データCD-ROM2002, Vol.1』
- 大田直子 (1992) 「サッチャー政権下の教育改革」, 森田尚人・藤田英典・黒崎勲・片桐芳雄・佐藤学編 『教育研究の現在(教育学年報1)』, 世織書房, pp.331-358。  
(1998) 「サッチャリズムの教育改革 イギリス」, 佐伯胖・黒崎勲・佐藤学・田中孝彦・浜田寿美男・藤田英典編 『世界の教育改革(現代の教育12)』, 東京:岩波書店, pp.65-85。
- Payne, Joan (1995), "Routes Beyond Compulsory Schooling," *Youth Cohort Report*, No. 31, Sheffield: Department for Education and Employment.
- Pissarides, Christopher A. (1981), "Staying-on at School in England and Wales," *Economica*, New Series, Vol. 48, No. 192, pp. 345-363.  
(1982), "From School to University: The Demand for Post-Compulsory Education in Britain," *Economic Journal*, Vol. 92, No. 367, pp.654-667.
- Prais, S. J. (1995), *Productivity, Education and Training*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Rice, Patricia G. (1987), "The Demand for Post-Compulsory Education in the UK and the Effects of Educational Maintenance Allowances," *Economica*, New Series, Vol. 54, No. 216, pp. 465-475.
- Robinson, Peter (1999), "Education, Training and the Youth Labour Market," in Gregg, Paul, and Jonathan Wadsworth, eds., *The State of Working Britain*, Manchester: Manchester University Press, pp.147-167.
- Rumberger, Russell W., and J. Douglas Willms (1992), "The Impact of Racial and Ethnic Segregation on the Achievement Gap in California High Schools," *Educational Evaluation and Policy Analysis*, Vol. 14, No. 4, pp.377-396.
- 田中康秀(2004a), 「教育サービスと「準市場」の効果について イギリスにおける教育改革に関連して」, 『国民経済雑誌』第189巻第3号, pp. 19-34。
- Tanaka, Yasuhide (2004b), "On the Equity Aspect of the 'Quasi-Market' in English Educational Services: The Case of the North-West Region in England," *Applied Economics Letters*, Vol. 11, No. 13, pp. 789-791.
- Whitfield, Keith and R. A. Wilson(1991), "Staying on in Full-Time Education: The Educational Participation Rate of 16-Year-Olds," *Economica*, New Series, Vol. 58, No. 231, pp. 391-404.
- ウィルコックス, リチャード(1993), 「イギリス教育改革法の成立とその後 いかに教育者は政府の教育改革から疎外されてきたか」(大田直子訳), 森田尚人・藤田英典・黒崎勲・片桐芳雄・佐藤学編 『学校=規範と文化(教育学年報2)』, 世織書房, pp.405-426。
- U.K. Department for Education and Skill, *Statistical First Release*, 16/2002, Additional Tables, London: HMSO.
- U.K. Department for Education, *School Performance Table*, 1992-2003.
- U.K. Government (1988), *Education Reform Act 1988*, London: HMSO.



## Summary

### On the Effects of Educational Reform Introduced by the “Education Reform Act 1988” on Secondary Education in England

YASUHIDE TANAKA

This paper considers the effects of educational reform introduced by the "Education Reform Act 1988" on secondary education in England. We have two objectives in this paper. The first objective is to discuss about the equity aspect of educational reform in the "Education Reform Act 1988". To consider this problem, three indices of equity measurement, that is, the dissimilarity index, the coefficient of variation and the Gini coefficient, are calculated by using the GCSE data of schools in all areas of England from the *School Performance Tables* during the periods of 1992 to 2003. The calculation is done by using two types of data, the cases which include only the schools that do not select pupils by entrance examinations (that is, 'non-selected schools') and the cases which cover all schools in England. We show from the values of each index that the disparity between schools in the case of 'non-selected schools' has not been a serious problem so far. The second objective is to consider the roles of educational reform introduced by the "Education Reform Act 1988". The proportion of pupils who choose 'staying-on at school' over secondary education has increased during the 1990s in England. To explain this phenomenon, we consider some factors that affect pupils' decision to choose 'staying-on at school' by examining previous research on this topic, and emphasize the role of educational reform in addition to the factors indicated by other researchers.